令和７年(2025年)４月11日

埼玉県報

第607号
令和７年(2025年)
４月11日
金曜日

目　次

告示

○ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく補償基礎額の最低限度額及び最高限度額（人事課）
○ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく介護補償の支給金額（人事課）
○ 彩の国だより印刷業務に関する入札公告（入札課）
○ 鴻巣行田土地改良区の役員就任届（さいたま農林振興センター）
○ 本庄北部土地改良区の役員就任届（本庄農林振興センター）
○ 備前渠用水路土地改良区の役員就退任届（大里農林振興センター）
○ 池上土地改良区の役員就退任届（大里農林振興センター）
○ 葛西用水路土地改良区の役員退任届（春日部農林振興センター）
○ 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
○ 特定計量器定期検査（集合検査）（計量検定所）
○ 特定計量器定期検査（指定定期検査機関の巡回検査）（計量検定所）
○ 県道さいたまふじみ野所沢線の供用の開始（川越県土整備事務所）
○ 県道さいたまふじみ野所沢線の道路の占用を制限する区域の指定（川越県土整備事務所）
○ 県道ふじみ野朝霞線の供用の開始（川越県土整備事務所）
○ 埼玉県大久保浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県庄和浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県行田浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県新三郷浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県吉見浄水場で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気に関する入札公告（水道管理課）
○ 荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
○ 荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか３施設で使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）

e69ec613e5605d41871b3205ce0845bb

令和７年(2025 年)4 月 11 日

- 荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで使用する電気に関する入札公告(下水道事業課)
- 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか１施設で使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センターで使用する電気に関する入札公告(下水道事業課)
- 中川流域下水道中川水循環センターで使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）
- 荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか２施設で使用する電気に関する入札(下水道事業課)
- 埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか１９施設で使用する電気に関する入札（下水道事業課）
- 初心運転者講習の一部（普通免許）廃止に伴う公示（運転免許課）

告示

埼玉県告示第二百八十四号

平成四年埼玉県告示第五百三十五号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく補償基礎額の最低限度額及び最高限度額について）の一部を次のように改正し、令和七年四月十一日から施行する。

改正後の告示の規定は、令和七年四月十一日以後の期間に係る年金たる補償に係る基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

表を次のとおり改める。

年齢階層	最低限度額	最高限度額
二十歳未満	五、四九九円	一三、九七五円
二十歳以上二十五歳未満	六、一四三円	一三、九七五円
二十五歳以上三十歳未満	六、七〇三円	一五、二三七円
三十歳以上三十五歳未満	七、〇二三円	一八、〇一六円
三十五歳以上四十歳未満	七、三二六円	二〇、八六四円
四十歳以上四十五歳未満	七、五七六円	二二、五六四円
四十五歳以上五十歳未満	七、七六六円	二三、六六六円
五十歳以上五十五歳未満	七、七一一円	二五、三五四円
五十五歳以上六十歳未満	七、三四八円	二六、一八七円
六十歳以上六十五歳未満	六、一九二円	二二、六九四円
六十五歳以上七十歳未満	四、二〇〇円	一七、四八四円
七十歳以上	四、二〇〇円	一三、九七五円

告示

埼玉県告示第二百八十五号

平成八年埼玉県告示第千百五十七号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく介護補償の支給金額について）の一部を次のように改正し、令和七年四月十一日から施行する。

改正後の告示の規定は、令和七年四月十一日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

表常時介護を要する状態の項中「八万千二百九十円」を「八万五千四百九十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「四万六百円」を「四万二千七百円」に改める。

告　示

埼玉県告示第二百八十六号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

彩の国だより印刷業務　約1,460,000部×９回

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　契約期間

契約日から令和８年３月31日（火）まで

⑷　納入場所

埼玉県が別途指定する場所及び広報課

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「印刷の請負」のＡ等級又はＢ等級に格付けされた者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年３月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年４月１日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号　埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当　高瀬　電話048-830-5780（直通）　電子メールa2720-01@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和７年６月５日（木）午前10時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ｱ) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和７年６月４日（水）午後５時まで

なお、書留郵便によること。

(ｲ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和７年６月５日（木）午前10時まで

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課　令和７年６月５日（木）午前10時10分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和７年５月13日（火）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア　「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ　紙媒体の書類を上記３⑴の提出場所に郵送し、又は持参する。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年埼玉県規則第106号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年４月17日（木）午後５時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号　電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

⑼　支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5　Summary

⑴　Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Printing of the Sai-no-kuni monthly newsletter, about 1,460,000 copies per month

⑵　Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Thursday, June 5, 2025

By Registered Mail: 5:00 pm, Wednesday, June 4, 2025

In Person: 10:00 am, Thursday, June 5, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780

告示

埼玉県告示第二百八十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣行田土地改良区から役員を就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大野元裕

職名	氏名	住所
理事	戸塚義雄	埼玉県行田市大字埼玉四千四百十三番地一
同	松本博司	同
同	同	同
同	同	同
同	野八百五十四番地二	

告　示

埼玉県告示第二百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、本庄北部土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

職名	氏名	住所
理事	五十嵐　義　雄	埼玉県本庄市久々宇二百五十二番地

告示

埼玉県告示第二百八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、備前渠用水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	金井　勝	埼玉県本庄市宮戸二百八十番地
同	山口照正	同　深谷市町田三百六十四番地
同	髙田博之	同　上敷免三百二十二番地
同	吉田光雄	同　高畑五百二十九番地
同	根岸正典	同　内ケ島五百八十六番地二
同	篠﨑敏明	同　伊勢方三百三十四番地四
同	齊藤敏之	同　原郷三百六十八番地
同	橋本　猛	同　新井百九十四番地
同	浅見秀夫	同　上増田二百六十四番地
同	倉上昭彦	同　明戸四十五番地
同	常見　勝	同　熊谷市男沼七番地
同	田沼寛央	同　永井太田四百十六番地
同	中野拓海	同　飯塚千四百三十七番地四
同	荻野展二	同　妻沼二千四百三十三番地
同	小林広司	同　上須戸八百二十六番地一
同	髙澤　剛	同　八ツ口九百十九番地
同	大槻守正	同　八木田六百四十八番地一
同	井上悦子	同　飯塚千八百五十二番地
同	茂木恵子	同　深谷市矢島七百十四番地
監事	根岸広行	同　同　七百四十一番地
同	小林　均	同　江原八百七十番地
同	内田善治	同　熊谷市弥藤吾百三十九番地
同	市川ますみ	同　永井太田千三百九十九番地

二　退任

職名	氏名	住所

理事　金井　裕　埼玉県本庄市宮戸四百五十二番地
同　山口照正　同　深谷市町田三百六十四番地
同　髙田博之　同　上敷免三百二十二番地
同　吉田光雄　同　高畑五百二十九番地
同　篠﨑敏明　同　伊勢方三百三十四番地四
同　松村幸太郎　同　原郷四百四十三番地一
同　植竹良治　同　新井百九十六番地一
同　浅見秀夫　同　上増田二百六十四番地
同　増野和明　同　明戸四百八十四番地
同　常見勝　同　熊谷市男沼七番地
同　田沼雅夫　同　永井太田千二百六十七番地
同　鈴木幹雄　同　飯塚八百八十五番地
同　鈴木久雄　同　弥藤吾千九百八十三番地一
同　小林広司　同　上須戸八百二十六番地一
同　茂木友秀　同　善ケ島九十六番地
監事　根岸広行　同　深谷市矢島七百四十一番地
同　髙橋恒夫　同　江原二百四十八番地一
同　菊池善一郎　同　熊谷市妻沼千二百二番地三
同　鈴木吉明　同　大野百十三番地

告示

埼玉県告示第二百九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、池上土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	夏目　亮一	埼玉県熊谷市池上四百八十二番地
同	村田　茂	同　五百六十六番地
同	石井　勝己	同　五百一番地
同	大澤　雄	同　五百八十六番地一
同	夏目　惠司	同　六百七十三番地二
同	新井　彌一郎	同　六百八十四番地
同	夏目　重子	同　五百三十九番地
同	堀口　浩市	同　四百九十一番地
同	堀口　秀雄	同　四百八十三番地
同	堀口　武夫	同　五百十一番地
同	石井　朋昌	同　六百九十三番地二
同	田口　英樹	同　行田市大字持田五千八百四十六番地
同	為ケ井　靜民	同　同　小敷田百三十八番地
同	大澤　園子	同　熊谷市池上五百五十八番地
同	風間　勝行	同　上之三千七百十六番地一
監事	夏目　信次	同　池上六百九十一番地七
同	堀口　和夫	同　五百八番地三
同	大澤　敏夫	同　三百五十八番地一
同	棚澤　弘次	同　行田市大字下池守五百八十九番地一

二　退任

職名	氏名	住所
理事	夏目　亮一	埼玉県熊谷市池上四百八十二番地
同	村田　茂	同　五百六十六番地
同	石井　勝己	同　五百一番地
同	石井　勝己	同　五百一番地
同	大澤　雄	同　五百八十六番地一

理事　夏目　惠司　埼玉県熊谷市池上六百七十三番地二
同　新井　彌一郎　同　同　六百八十四番地
同　夏目　重子　同　同　五百三十九番地
同　堀口　浩市　同　同　四百九十一番地
同　堀口　秀雄　同　同　四百八十三番地
同　堀口　武夫　同　同　五百十一番地
同　石井　朋昌　同　同　六百九十三番地二
同　田口　英樹　同　行田市大字持田五千八百四十六番地
同　為ケ井　靜民　同　同　小敷田百三十八番地
同　風間　勝行　同　熊谷市上之三千七百十六番地一
監事　夏目　信次　同　池上六百九十一番地七
同　堀口　和夫　同　同　五百八番地三
同　大澤　敏夫　同　同　三百五十八番地一
同　棚澤　弘次　同　行田市大字下池守五百八十九番地一

告示

埼玉県告示第二百九十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、葛西用水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	田口　宏	埼玉県加須市南大桑三千四百五十二番地
同	本多忠夫	同　久喜市鷲宮三百八十五番地一
同	小森谷邦男	同　幸手市北一丁目二番二十号
同	三ツ林裕己	同　大字千塚四百九十番地一
同	奥貫榮市	同　平須賀一丁目二百十七番地
同	野口一栄	同　北葛飾郡杉戸町倉松二丁目十三番七号
同	白石守利	同　同　大字堤根二千六百九十七番地
同	市川大倫	同　春日部市樋籠百三十五番地
同	島村文雄	同　永沼百二十番地
同	藤江　進	同　北葛飾郡松伏町大字大川戸七百八十三番地
同	今井一忠	同　同　同　築比地六百三十四番地
同	吉田忠茂	同　越谷市大字増森二千四百八十四番地
同	豊田修由	同　草加市柿木町千百六十六番地
同	齊藤忠男	同　吉川市大字八子新田七百五十五番地
同	髙鹿幸一	同　同　保五百二十九番地
同	番場鉄康	同　同　川藤四千百十八番地
同	日暮健一	同　同　三輪野江千三百九十六番地一
同	宮田建一	同　三郷市彦糸一丁目百九十六番地
同	海老原葉子	同　北葛飾郡杉戸町大字本島二千六百六十八番地
同	鈴木洋子	同　吉川市大字川藤八百二十三番地一
監事	木村治夫	同　幸手市大字内国府間三十番地五
同	田中房雄	同　北葛飾郡杉戸町大字北蓮沼五十三番地一
同	小澤　清	同　越谷市相模町七丁目二百二十四番地
同	鈴木　繁	同　吉川市大字小松川六百七十五番地

二　退任

職名	氏名	住所
理事	谷山武男	埼玉県加須市北大桑六百一番地一
同	本多忠夫	同　久喜市鷲宮三百八十五番地一
同	小森谷邦男	同　幸手市北一丁目二番二十号
同	三ツ林裕己	同　同　大字千塚四百九十番地一
同	奥貫榮市	同　平須賀一丁目二百十七番地
同	野口一栄	北葛飾郡杉戸町倉松二丁目十三番七号
同	白石守利	同　同　大字堤根二千六百九十七番地
同	市川大倫	春日部市樋籠百三十五番地
同	島村文雄	同　永沼百二十番地
同	藤江　進	北葛飾郡松伏町大字大川戸七百八十三番地
同	山崎正義	同　同　築比地七百四十七番地
同	中村敏久	越谷市増森二丁目百九十九番地
同	吉田忠茂	同　大字増森二千四百八十四番地
同	豊田修由	草加市柿木町千百六十六番地
同	齊藤忠男	吉川市大字八子新田七百五十五番地
同	鈴木庄次	同　川藤七百九十七番地
同	林　成夫	同　三輪野江千四百三十番地
同	髙鹿幸一	同　保五百二十九番地
同	大熊岩治	三郷市茂田井六百六十二番地
同	宮田建一	同　彦糸一丁目百九十六番地
監事	木村治夫	幸手市大字内国府間三十番地五
同	田中房雄	北葛飾郡杉戸町大字北蓮沼五十三番地
同	小澤　清	越谷市相模町七丁目二百二十四番地
同	鈴木　繁	吉川市大字小松川六百七十五番地

告　示

埼玉県告示第二百九十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和七年四月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　許可番号

第二〇二三―十六―一号

二　雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県東松山市新郷五百四十番一外十三筆

三　雨水流出抑制施設の容量

容量　八百六十四・九立方メートル

浸透効果量　〇・〇四六立方メートル毎秒

告示

埼玉県計量検定所長告示第一号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和七年四月十一日

埼玉県計量検定所長　深野成昭

一　検査対象となる特定計量器

計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第十条第一項第一号に規定する特定計量器であって、ひょう量が二百五十キログラム以下の機械式はかり（分銅及びおもりを含む。）

二　検査を行う区域、期日、時間及び場所

区域	期日	時間	場所
松伏町	令和七年五月二十六日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	松伏町役場駐車場
吉川市	令和七年五月二十七日及び同月二十八日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	吉川市役所駐車場
八潮市	令和七年五月二十九日及び同月三十日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	八潮市民文化会館・勤労福祉センター専用駐車場
三郷市	令和七年六月二日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	三郷市文化会館駐車場
	令和七年六月三日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	三郷市鷹野文化センター駐車場
	令和七年六月四日及び同月五日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで	三郷市役所東側駐車場

寄居町	令和七年六月六日及び同月九日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		寄居町役場北倉庫前駐車場
神川町	令和七年六月十日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		神川町役場北側車庫
上里町	令和七年六月十一日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		旧上里町コミュニティセンター駐車場
本庄市	令和七年六月十二日から同月十三日まで及び同月十六日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		本庄市役所前庭駐車場
	令和七年六月十七日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		本庄市児玉文化会館（セルディ）東側駐車場
美里町	令和七年六月十八日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		美里町役場東側駐車場
深谷市	令和七年六月十九日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		深谷市役所花園公民館北側駐車場
	令和七年六月二十日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		ワモア川本駐車場
	令和七年六月二十三日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		岡部公民館駐車場
	令和七年六月二十四日から同月二十七日まで	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
		旧市民体育館跡地臨時駐車場

上尾市	令和七年七月七日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月八日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月九日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月十日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月十一日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
鴻巣市	令和七年七月十四日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月十五日	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで
	令和七年七月十六日から同月十八日まで	午前十時から正午まで及び午後一時から三時まで

原市支所駐車場	
上平公園南口駐車場	
上尾市コミュニティセンター（三井金属あげおコミュニティセンター）第四駐車場	
平方支所駐車場	
上尾市文化センター（あげお富士住建ホール）第二駐車場	
鴻巣市吹上地域体育施設（コスモスアリーナふきあげ）駐車場	
鴻巣市川里農業研修センター駐車場	
鴻巣市役所駐車場	

告　示

埼玉県計量検定所長告示第二号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器の定期検査を、同法第二十条第一項の規定により、指定定期検査機関一般社団法人埼玉県計量協会に次のとおり実施させる。

令和七年四月十一日

埼玉県計量検定所長　深　野　成　昭

一　検査対象となる特定計量器

質量計（電気式はかり及びひょう量が二百五十キログラムを超える電気式以外のはかり）

二　検査を行う区域、期日及び場所

区域	期日	場所
松伏町	令和七年五月二十六日から八月二十五日まで（日曜日、土曜日及び休日（埼玉県の休日を定める条例（平成元年埼玉県条例第三号）第一条第一項第二号及び第三号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）	計量器の所在場所
吉川市	令和七年五月二十七日から八月二十六日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
八潮市	令和七年五月二十九日から八月二十八日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
三郷市	令和七年六月二日から九月一日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
寄居町	令和七年六月六日から九月五日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同

神川町	令和七年六月十日から九月九日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
上里町	令和七年六月十一日から九月十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
本庄市	令和七年六月十二日から九月十一日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
美里町	令和七年六月十八日から九月十七日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
深谷市	令和七年六月十九日から九月十八日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
上尾市	令和七年七月七日から十月六日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同
鴻巣市	令和七年七月十四日から十月十日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）	同

告　示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年四月十一日

埼玉県川越県土整備事務所長　木　村　暢　宏

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
さいたまふじみ野所沢線	ふじみ野市上福岡四丁目一三七六番二地先から同市上福岡四丁目八〇三一番三地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）	令和七年四月十一日	令和四年二月十五日付け埼玉県川越県土整備事務所長告示第二号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。延長一八・七三メートル

告　示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から二週間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年四月十一日

埼玉県川越県土整備事務所長　木　村　暢　宏

一　道路の種類及び路線名　　占用を制限する区域

県道　さいたまふじみ野所沢線　　ふじみ野市上福岡四丁目一三七六番二地先から同市上福岡四丁目八〇三一番三地先まで

（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）

二　制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

三　占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日

令和七年四月十二日

告　示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年四月十一日

埼玉県川越県土整備事務所長　木　村　暢　宏

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
ふじみ野朝霞線	富士見市鶴馬二丁目二九五五番一地先から同市鶴馬三丁目二九五三番四地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）	令和七年四月十一日	令和四年二月十五日付け埼玉県川越県土整備事務所長告示第三号で告示した道路予定区域の供用開始である。延長四六・一九メートル

告　示

埼玉県公営企業告示第十七号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気

予定使用電力量 85,493,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県さいたま市桜区大字宿 618　埼玉県大久保浄水場

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814　埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場　令和７年６月 16 日（月）午後１時 10 分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo Water Filtration Plant (estimated kWh: 85,493,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p528841@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第十八号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気

予定使用電力量 20,941,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂 471-３　埼玉県上赤坂中継ポンプ所

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814　埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場　令和７年６月 16 日（月）午後１時 20 分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 20,941,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p528841@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第十九号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県庄和浄水場で使用する電気

予定使用電力量 17,487,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県春日部市新宿新田 100 番地　埼玉県庄和浄水場

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒344-0113　埼玉県春日部市新宿新田 100 番地

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当

電話 048-746-4411

電子メールアドレス n464411@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Syowa Water Filtration Plant (estimated kWh: 17,487,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Syowa Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,
Saitama Prefectural Government
100 Shinshukushinden, Kasukabe-shi, Saitama-ken, 344-0113
Tel. 048-746-4411
E-mail n464411@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 28,224,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県行田市大字小針 1632 番地　埼玉県行田浄水場

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024　埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda Water Filtration Plant (estimated kWh: 28,224,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十一号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気

予定使用電力量 5,698,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県行田市大字荒木 4908 番地　埼玉県荒木取水ポンプ所

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024　埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時 30 分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki Intake Pump Station (estimated kWh: 5,698,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十二号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気

予定使用電力量 7,073,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地１　埼玉県江南中継ポンプ所

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024　埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場　令和７年６月 16 日（月）午前 11 時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan Relay Pump Station (estimated kWh: 7,073,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十三号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県新三郷浄水場で使用する電気

予定使用電力量 33,787,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県三郷市南蓮沼１　埼玉県新三郷浄水場

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒341-0028　埼玉県三郷市南蓮沼１

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当

電話 048-953-6565

電子メールアドレス q536565@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Shinmisato Water Filtration Plant (estimated kWh: 33,787,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Shinmisato Water Filtration Plant, Bureau

of Public Enterprise,
Saitama Prefectural Government
1 Minamihasunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028
Tel. 048-953-6565
E-mail q536565@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十四号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気

予定使用電力量 11,879,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198　埼玉県吉見浄水場

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127　埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi Water Filtration Plant (estimated kWh: 11,879,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of

Public Enterprise,
Saitama Prefectural Government
198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127
Tel. 0493-54-1484
E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県公営企業告示第二十五号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県公営企業管理者　板　東　博　之

1　調達内容

⑴　調達案件名及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気

予定使用電力量 3,776,000 キロワット時

⑵　調達案件仕様等

入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）（以下「入札説明書等」という。）による。

⑶　供給期間

令和７年 10 月の計量日から令和８年 10 月の計量日の前日まで

（計量日は当該地域を所轄する一般送配電事業者が定める日とする。）

⑷　需要場所

埼玉県東松山市西本宿 200 番地１　埼玉県高坂中継ポンプ所

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、本契約は契約単価を定める契約であるが、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）（キロワット単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（キロワット時単価。小数点以下第２位（「銭」）までとし、消費税額及び地方消費税額を含む。）を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき供給期間全体の総額（以下、「予定総額」という。）を算出するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年埼玉県公営

企業告示第７号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

⑶　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑸　電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること。

⑹　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの期間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む）、地方公共団体（地方自治法施行令第140条の７に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む。）又は民間事業者との契約により、１年間で本案件の予定使用電力量以上の電気を供給した実績を有する者であること。

⑺　二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑻　その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127　埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

⑵　入札説明書等の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時

まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年６月 10 日（火）午前 10 時から令和７年６月 13 日（金）午後３時まで（必着）

なお、入札書の郵送は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当　令和７年６月 16 日（月）午前 10 時 30 分

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第５号。以下、「財務規程」という。）第 123 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第２項の規定に該当し、発注者が認めた場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記３⑴の提出場所へ入札説明書に示す方法で令和７年５月 19 日（月）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ　財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第９条の規定に該当するもの

エ　その他入札に関する条件に違反したもの

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　競争入札参加資格の付与

上記２⑵に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和７年５月７日（水）までに下記の機関へ送付すること。

（郵便番号）　330－9301

（所在地）　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

（機関名）　　埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号）　048－830－5775(直通)

⑼　支払条件

発注者埼玉県企業局は､適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑽　特記事項

令和８年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

⑾　その他

詳細は、入札説明書等による。

５　Summary

⑴　Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 3,776,000 kWh).

⑵　Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., June 13, 2025

By registered mail: 3:00 p.m., June 13, 2025

In person: 3:00 p.m., June 13, 2025

⑶　Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,
Saitama Prefectural Government
198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127
Tel. 0493-54-1484
E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第六号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センターで使用する電気

予定契約電力14,500キロワット　予定使用電力量85,644,664キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センター

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に42,822,332キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 14,500 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Arakawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 85,644,664 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 42,822,332 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第七号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか３施設で使用する電気

予定契約電力6,014キロワット　予定使用電力量10,375,258キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか３施設

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に5,187,629キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 6,014 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Nanbu Relay Pumping Station and 3 Other Facilities (Estimated Power Usage of 10,375,258 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,187,629 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第八号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで使用する電気

予定契約電力12,060キロワット　予定使用電力量80,377,440キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センター

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に40,188,720キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 12,060 Kilowatts to be Used at Arakawa Ugan District Sewage System Shingashigawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 80,377,440 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 40,188,720 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period:

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第九号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか１施設で使用する電気

予定契約電力3,650キロワット　予定使用電力量10,306,916キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか１施設

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に5,153,458キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）後３時

まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,650 Kilowatts to be Used at Arakawa Ugan District Sewage System Shingashigawa Upper Water Circulation Center and 1 Other Facility (Estimated Power Usage of 10,306,916 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,153,458 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第十号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センターで使用する電気

予定契約電力3,400キロワット　予定使用電力量19,852,032キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川左岸北部流域下水道元荒川水循環センター

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に9,926,016キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,400 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Hokubu District Sewage System Motoarakawa River Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 19,852,032 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 9,926,016 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第十一号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

中川流域下水道中川水循環センターで使用する電気

予定契約電力11,000キロワット　予定使用電力量63,768,992キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

中川流域下水道中川水循環センター

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に31,884,496キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 11,000 Kilowatts to be Used at Nakagawa District Sewage System Nakagawa Water Circulation Center (Estimated Power Usage of 63,768,992 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 31,884,496 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第十二号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか２施設で使用する電気

予定契約電力2,690キロワット　予定使用電力量10,643,075キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

荒川左岸北部流域下水道鴻巣中継ポンプ場ほか２施設

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に5,321,538キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 2,690 Kilowatts to be Used at Arakawa Sagan Hokubu District Sewage System Konosu Relay Pumping Station and 2 Other Facilities (Estimated Power Usage of 10,643,075 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 5,321,538 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第十三号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月十一日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　購入等件名及び予定数量

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか１９施設で使用する電気

予定契約電力3,755キロワット　予定使用電力量13,227,515キロワット時

⑵　調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

⑶　供給期間

令和７年１０月１日（水）から令和８年９月３０日（水）まで

⑷　需要場所

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか１９施設

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のＡ等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請（随時申請）等により開札時までに格付けを得ること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年４月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　入札説明書の様式２の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。

⑻　契約の締結日に関わらず、令和２年４月１日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、１年間に6,613,758キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目13番３号　埼玉県下水道局下水道事業課　管理運営担当　電話番号:048-830-5453　ＦＡＸ:048-830-4884

⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ　紙媒体による場合

上記⑴の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

⑶　入札書受付期間

ア　「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後５時まで

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和７年５月２９日（木）午前１０時から令和７年６月２日（月）午後３

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

⑷　開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課　令和７年６月５日（木）午前１０時

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第２項の規定に該当する場合は、免除する。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和７年５月１５日（木）午後３時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ　財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年３月31日流域下水道事業管理規程第３号）第９条の規定に該当する入札書

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

無

⑻　支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

⑼　特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10％を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

⑽　その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5　Summary

April 11, 2025

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 3,755 Kilowatts to be Used at Saitama Prefecture Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System Misaki Relay Pumping Station and 19 Other Facilities (Estimated Power Usage of 13,227,515 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From October 1, 2025 (Wednesday) until September 30, 2026 (Wednesday)

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 6,613,758 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2020 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By the electronic bidding system:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 5 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

By registered mail or in person:

From 10 a.m. on May 29, 2025 (Thursday) until 3 p.m. on June 2, 2025 (Monday)

(5) Date, Time, and Venue of Bidding

At 10 a.m. on June 5, 2025 (Thursday) at the Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau, Saitama Prefectural Government

(6) Submission Deadline for Documents to Confirm Eligibility

By 3 p.m. on May 15, 2025 (Thursday)

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453　Fax: 048-830-4884

告　　示

埼玉県公安委員会告示第 70 号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の４第１項の規定により指定した指定講習機関から、指定講習機関に関する規則（平成２年国家公安委員会規則第１号）第14条第１項の規定により申請のあった特定講習の一部廃止について許可をしたので、同条第２項の規定により公示する。

令和７年４月11日

埼玉県公安委員会委員長　原　敏　成

指定講習機関の名称及び住所	廃止する特定講習の種別	廃止年月日
春日部自動車教習所 春日部市小渕2095番地	普通免許に係る初心運転者講習	令和７年３月31日